

全信組連 一般事業主行動計画（一体型）
「次世代育成支援計画」および「女性活躍推進計画」

職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を最大限発揮できる職場づくりのため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業等の取得希望の意向を確認した男性職員の取得率を100%とする。（次世代育成支援対策推進法）

<対策>

- 育児休業等や両立支援制度について、職員の認知度向上・取得のサポートに取り組む。
- 子の出生時等に、職員に対し、当会制度に関する周知・意向確認の面談を行う。
- 配偶者出産休暇の取得を勧奨し、取得状況の管理を行う。

目標2：女性職員のうち、60%以上の職員が研修・セミナー等へ参加する。（女性活躍推進法）

<対策>

- 階層別のキャリア開発支援研修や、キャリア申告・面談を実施し、職員のキャリア形成のサポートに取り組む。
- 女性職員が他企業の女性職員と交流する機会を設定する。

目標3：各部署で月4回のノー残業デーを設定し、実施率80%以上とする。（次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）

<対策>

- 長時間労働の抑制を図り、仕事と育児を両立しやすい職場環境を整備する。
- 職員に対し、適切な労働時間管理にかかる意識の醸成を図る。
- 各部署のノー残業デーの設定日および取組状況の管理・周知を行う。